

村上市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査 概要

1 業務の名称

村上市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査業務

2 業務の目的

本業務は、村上市が、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査を実施し、集計分析及び必要な基礎資料の作成等について委託する。

3 委託契約期間

本業務の委託契約期間は、契約締結の日から平成26年3月31日までとする。

4 業務内容

(1) 現状把握作業

本市の関連資料を基に現状の把握・分析を行う。基礎データの収集調査、分析、整理、現行計画の評価方法を検討し、その結果を新計画へ反映させるための助言・支援、資料作成を行うこと。

(2) ニーズ調査項目の決定にかかる助言・支援等

ア 調査票の各項目について、国の指針や施策の動向等に基づき、村上市に助言・支援を行うこと。

イ 調査では、人口推移と将来人口予測、子育て家庭の生活実態、意識、教育・保育利用サービス利用形態のほか、教育・保育、子ども・子育て支援事業に必要な「量の見込み」を算出する。

ウ ニーズ調査結果を踏まえ、教育・保育、子ども・子育て支援事業に必要な「提供区域」と必要事業の「確保方策」（供給計画）の検討に必用となる今後の利用動向や地域性等を考慮した課題の抽出・分析を行う。

エ 村上市次世代育成支援計画（後期計画）の現状分析等の評価を行い、子ども・子育て支援事業計画へ反映させるために必要な調査項目や分析方法を提案する。

(3) 子ども・子育て会議への支援等

ア 子ども・子育て会議へ出席（3回程度）、説明を行い会議の意見をニーズ調査票に反映する。

イ 子ども・子育て会議に使用する会議資料の提案・作成、助言と支援を行う。

(4) ニーズ調査の実施

ア 調査対象者

①就学前児童の保護者・・・2,300人（予定）

②小学校児童の保護者・・・2,400人（予定）

イ 調査票の配布・回収

①就学前児童

・保育園を通じた配布・回収・・・1,500人

・郵送による配布・回収・・・800人

②小学校児童

・小学校を通じた配布・回収・・・2,400人（全員）

※ 回収率は、85%を見込んでいます。